

令和2年度 第1回長岡市地域公共交通協議会

資 料

長岡市地域公共交通協議会

令和2年6月10日(水)

1. 令和元年度事業報告

(1) 長岡市地域公共交通協議会

項目	実施日	内容
第1回	R1.5.31	(議決事項) (1)平成30年度事業報告及び平成30年度歳入歳出決算報告 (協議事項) (1)生活交通の利用状況について (2)栃尾地域における生活交通について (3)令和元年度事業内容について (4)令和元年度交通関連事業について
第2回	R1.7.26 ～R1.8.2 (書面協議)	(議決事項) (1)運行協力金路線バスの運行見直しについて (協議事項) (1)栃尾地域への見附市デマンド型乗合タクシー延伸運行の依頼について
第3回	R2.2.21	(議決事項) (1)小国地域自家用有償旅客運送の更新登録について (2)生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)について (3)令和2年度事業計画(案)について (4)令和2年度歳入歳出予算(案)について (協議事項) (1)路線バスの運行見直しについて (2)自家用有償旅客運送の運行見直しについて (3)長岡市地域公共交通網形成計画の実施状況について
第4回	R2.3.25 ～R2.4.1 (書面協議)	(議決事項) (1)長岡市地域公共交通協議会規約改正について

(2) 分科会

項目	実施日	内容
第1回 小国地域	R2. 1. 16	(議題) (1)平成30年度及び令和元年度上期の利用状況について (2)令和2年度事業計画(案)について
第1回 川口地域	R2. 2. 5	(報告事項) ・平成30年度川口地域バスの運行状況について (協議事項) ・令和2年度川口地域バス運行内容の変更について
第1回 山古志地域	R2. 1. 28	(報告事項) ・平成30年度の運行実績について (協議事項) ・運行内容の変更について

(3) 事業の報告

項目	内容
長岡地域	<p>○令和2年秋にオープンを予定している、道の駅「ながおか花火館」への路線バスの延長について検討した。</p> <p>○バス待合所設置事業を活用し、地域内2箇所のバス停留所で上屋を整備した。</p> <p>○ノーマイカーデー（9月9日～15日）、バスの乗り方教室（11月13日、中島小学校）を開催した。</p>
中之島地域	<p>○平成29年度に実施した公共交通空白地域でのデマンドタクシーの実証運行やアンケート調査の結果を踏まえ、地元主体による共助会の立上げやボランティア輸送に関する検討を行った。</p>
越路地域	<p>○来迎寺駅周辺の駐車場整備について検討した。 （令和2年度に整備予定）</p>
栃尾地域	<p>○令和元年10月1日から西谷地区において、デマンド型乗合タクシーの実証運行を開始した。（令和3年4月からの本格運行目標）</p> <p>○令和元年10月1日から、見附駅と文納地区の区間で見附市デマンド型乗合タクシーの運行を開始した。</p>
和島地域	<p>○令和元年5月13日に「長岡市和島地域生活交通検討委員会」を設立し、9月9日から割烹バスによるボランティア輸送を開始した。（令和2年10月からデマンド型乗合タクシー実証運行開始予定）</p>
寺泊地域	<p>○寺泊駅前広場整備事業の実施設計及び地元説明会を実施した。</p>
小国地域	<p>○「NPO法人MTNサポート」が運営を行っている小国地域生活交通（大貝線、八王子線、法末線）について、利用客数の推移を確認し、運行内容（運行ルートなど）の見直しを行った。 （令和2年4月から運行開始。）</p>
川口地域	<p>○「NPO法人くらしサポート越後川口」が運営を行っている川口地域バス（西川口・田麦山線、和南津・木沢線、上川線）について、利用客数の推移を確認し、運行内容（運行本数など）の見直しを行った。また、バスの起終点を「川口支所」から診療所の最寄停留所である「ぬくもり荘」とすることで、診療所利用者の利便性を図るための見直しも行った。 （令和2年4月から運行開始。）</p>
山古志地域 ・太田地区	<p>○「NPO法人中越防災フロンティア」が運営を行っている山古志地域・太田地区バス（村松線、岩間木線、種苧原線、小松倉線）について、利用客数の推移を確認し、運行内容（運行本数など）の見直しを行った。また、学校・PTAからの要望により、種苧原線、小松倉線、村松線の帰宅時間帯に16:15発の学校関連便を追加設定した。（令和2年4月から運行開始。）</p>

2. 令和元年度歳入歳出決算報告

(1) 歳入歳出決算書

(会計期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	3,050,000	3,050,000	0	長岡市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	23	23	預金利息
合 計			3,050,000	3,050,023	23	

(2) 歳出

(単位：円)

款	項	目	予算額	支出済額	残 額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	300,000	217,358	82,642	委員報酬 お茶代 199,000円 18,358円
	2 事務費	1 事務費	50,000	550	49,450	振込手数料 550円
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,700,000	2,821,500	▲ 121,500	協議会運営業務委託費 2,821,500円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			3,050,000	3,039,408	10,592	

(3) 差引残額

(収入済額) 3,050,023 (支出済額) 3,039,408 (残額) 10,615 円 ※ 長岡市へ返納

(2) 会計監査報告

会計監査報告

長岡市地域公共交通協議会規約第7条第3項の規定により、令和元年度の会計を監査した結果、歳入・歳出に関する帳簿並びに証拠書類等は、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

令和2年4月23日

長岡市地域公共交通協議会

会長 茂田井 裕子 様

監査員

山本ヒサ



監査員

小林守



1. 主要事業

- (1) 路線バス及び公共交通空白地有償運送の効率的な運行の検討
(小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区)
- (2) 栃尾地域のデマンド型乗合タクシー実証運行と本格運行へ向けた検討
- (3) 和島地域のデマンド型乗合タクシー実証運行
- (4) 共助運送の活用に関する検討
- (5) パークアンドライドの推進
寺泊駅前広場整備（工事着手）、**来迎寺駅周辺駐車場整備**
- (6) モビリティマネジメントの推進
小学校や高齢者を対象とした乗り方教室
※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて実施を判断。
- (7) 新たな公共交通システム勉強会の開催
- (8) バス・タクシー共通割引券事業**

2. 協議会の開催

- (1) 今年度は3回程度開催（6月、11月、2月を予定）
- (2) 必要により地域分科会の開催

1. 歳入

(単位：円)

款	項	目	R2年度 予算額 (A)	H31年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	4,000,000	3,050,000	950,000	長岡市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	43,000,000	0	43,000,000	長岡市補助金 (内示額)
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
合計			47,000,000	3,050,000	43,950,000	

2. 歳出

(単位：円)

款	項	目	R2年度 予算額 (A)	H31年度 予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	500,000	300,000	200,000	委員報酬、 お茶代等
	2 事務費	1 事務費	50,000	50,000	0	印紙、 振込手数料等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	46,450,000	2,700,000	43,750,000	協議会運営業務委託 バス・タクシー共通割引券事業
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合計			47,000,000	3,050,000	43,950,000	

1. 概要

令和元年9月末にバス路線が廃止された地域において、地域住民にとって利便性が高く、持続可能な生活交通を確保するため、実証運行を継続しながら令和3年4月からの本格運行へ向けた取り組みを進めるもの。

2. 取組内容

(1) 令和元年度取組

- ・令和元年10月から、デマンド型乗合タクシーの実証運行開始。

表 実証運行実績（6か月間）

期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日
運行頻度	土日祝日含む毎日 1日5便
利用者数	延べ1,000人（同じ人が複数回利用） 約1.8人/便
稼働率	約60%（553便/915便）

(2) 令和2年度取組

- ・令和3年3月31日まで、実証運行を継続。
- ・本格運行となる令和3年度分の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」計画書を、締切期日までに、新潟運輸支局へ提出（補助金概要：参考資料）。
- ・利用促進や乗合率向上を図るため、利用啓発や料金施策等の取り組みを期間限定で実施。

※実施時期は新型コロナウイルスの状況等を考慮しながら検討

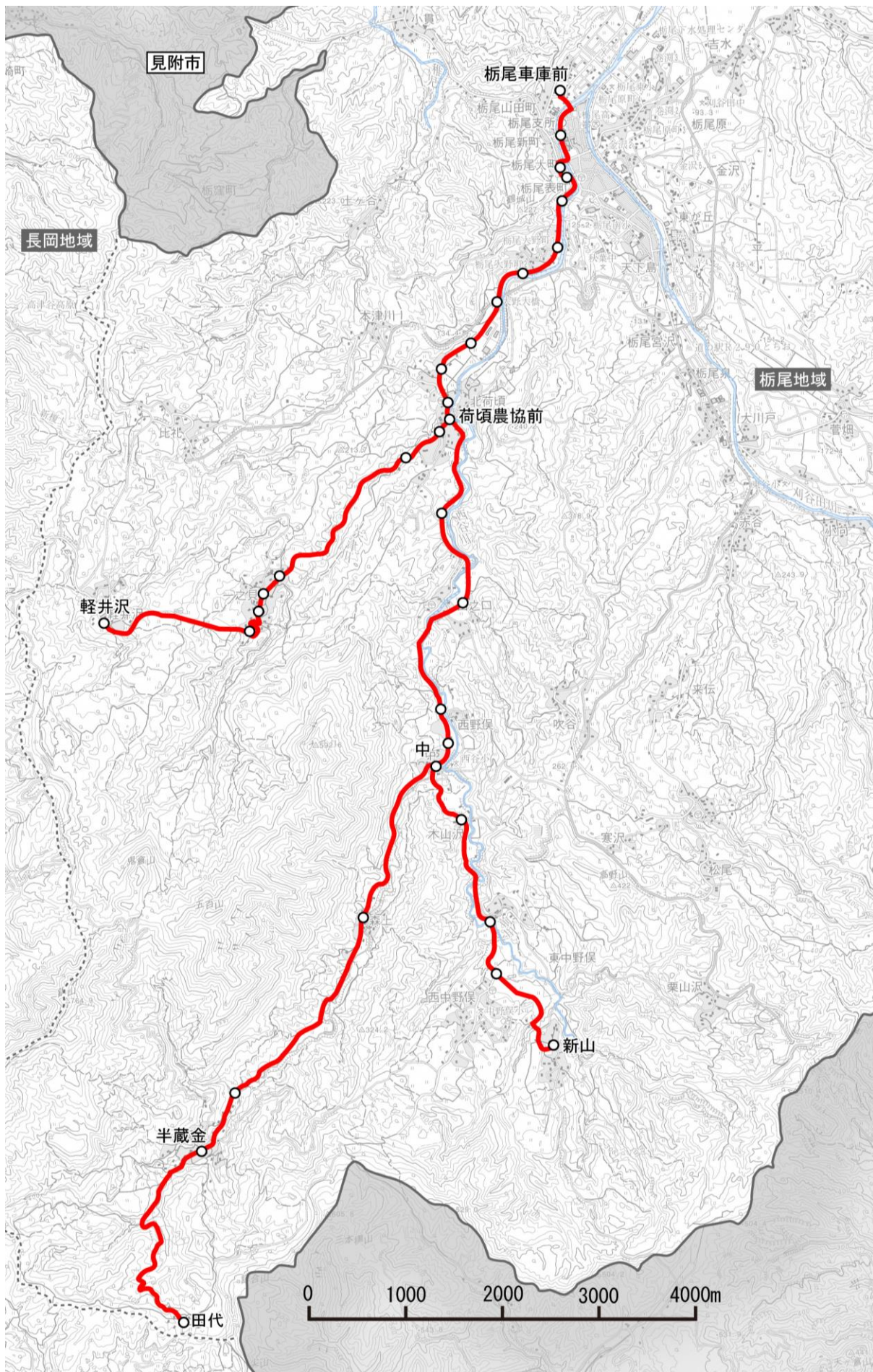
(3) 令和3年度取組

- ・令和3年4月1日から、デマンド型乗合タクシーの本格運行開始。

表 栃尾地域デマンド型乗合タクシー本格運行（案）

期間	令和3年4月1日～
根拠法令	道路運送法第4条
運送事業者	タクシー事業者
使用車両	ジャンボタクシー車両（乗客9名定員）1台 小型タクシー車両（乗客4名定員）1台
運行頻度	土日祝日含む毎日 1日5便
利用方法	電話による事前予約制
運賃	移動距離に応じて設定（300円～600円）
乗降位置	基本的に停留所での乗降とする。

■ 本格運行区間



様式第 1 - 6 (日本工業規格 A 列 4 番)

長交協第 号
令和 2 年 月 日

国土交通大臣 殿

新潟県長岡市大手通 2 丁目 6 番地
長岡市地域公共交通協議会
会長 茂田井 裕子 印

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和2年 月 日

長岡市地域公共交通協議会
会長 茂田井 裕子 印

生活交通確保維持改善計画の名称

長岡市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

長岡市内は、鉄道3路線（信越本線、上越線、越後線）が通っており、加えて長岡駅を中心として、放射状にバスを運行している。各方面への基幹路線は整備され、長岡駅との往来手段は確保されている。しかし、バス利用者の減少に伴い、行政負担が増える傾向にある。結果、特に利用者が少なく、採算が見込めない郊外バス路線の維持が困難となり、市民のニーズに対応できなくなってきた。

栃尾地域は高齢化率30～40%（長岡市地域公共交通網形成計画P9参照）かつ過疎地域であり、鉄道が通っておらず、路線バスが重要な移動手段である。令和元年9月にバス路線が廃止された西谷地区ほか当該エリアは、栃尾地域中心部から10km以上離れた集落もあるなど、広範囲に及ぶ。一般タクシーを利用した場合、買物や通院などの日常利用でも、住民の経済的負担が大きい。令和元年10月から、当該エリアでデマンド型乗合タクシーの実証実験を開始し、廃止されたバス路線沿線住民の代替交通手段として、十分認知されてきている。また、長岡駅との基幹バス路線に接続することで、地域外への移動も可能にしている。実証実験は、令和3年3月31日まで実施する。

以上より、住民の生活交通の確保を目的とし、地域内フィーダー路線として、現在実施しているデマンド型乗合タクシーを、令和3年4月1日以降の本格運行につなげ、安定した運行を維持する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（1）事業の目標

- 令和3年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり170名以上とする。
- 令和4年度・・・乗合タクシーの利用者を1月あたり180名以上とする。
- 令和5年度・・・稼働率、利用者を高め、運賃収入を平均80,000円/月以上とすることで、財政負担率を下げる

（参考値）

- 令和元年10月～令和2年3月の一月あたりの平均値
- ・利用者167名/月、稼働率60%、運賃収入73,500円

<p>(2) 事業の効果</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地の高齢者や、マイカーを所有していない住民の移動手段を確保できる ・病院、小規模ショッピングセンター、工業団地、栃尾支所（市役所）等の近くに停留所を設けることで、幅広い目的での利用が期待できる。 ・長岡市中心部と往来する基幹バス路線との接続により、広域的な移動がしやすくなる。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを把握するためアンケートや地域住民と各自治会での勉強会を実施し、運賃や運行ダイヤの増便、期間を限定した運賃割引などの利用促進策を検討する。（長岡市、事業者） （長岡市地域公共交通網形成計画P61 参照）
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「表 1」を添付。 <p>※運行内容の概要については「別添 1」参照。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・運行経費から、運行収入及び国庫補助金を差し引いた額を長岡市が負担する。
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・秋葉タクシー株式会社（予定）。
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・OD調査（用紙配布によるアンケート等） ・利用者アンケート（車内聞き取りアンケート等） ・住民ヒアリング（住民懇談会・勉強会の実施等）
<p>8. 別表 1 の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>

9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
・「表5」を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
<p>栃尾地域（西谷地区ほか）における生活交通について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年5月31日 道路運送法第21条に基づく、実証実験（令和元年10月1日～令和3年3月31日）の内容について説明し、合意を得た。 ・令和2年2月21日 事前予約性タクシーの実証実験及び検証について報告し、意見交換を行った。 ・令和2年6月10日 道路運送法第4条に基づく本格運行（令和3年4月1日～）に向けた、計画概要について説明した。また、地域内フィーダー系統確保維持計画書（案）について承認を得た（予定）。 	
18. 利用者等の意見の反映状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の構成員には公共交通利用者も含まれ、協議会での意見を参考に計画している。また、地域の住民の意見を反映させるため、実証実験中である令和2年2月に、実際に乗合タクシーを利用している方からアンケートに協力してもらった（対象：21名）。結果を運行計画作成の参考とした。 	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長岡地域振興局地域整備部 長岡地域振興局企画振興部
関係市区町村	長岡市都市整備部 長岡市土木部
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 越後交通株式会社 公益社団法人 新潟県バス協会 一般社団法人 新潟県ハイヤー・タクシー協会 国土交通省 北陸地方整備局長岡国道事務所 新潟県警察本部交通部
地方運輸局	国土交通省 北信越運輸局交通政策部 国土交通省 北信越運輸局新潟運輸支局
その他協議会が必要と認める者	長岡市消費者協会（公共交通利用者） 長岡市老人クラブ連合会長岡支部（公共交通利用者） 長岡技術科学大学（学識経験者） 日本労働組合総連合会新潟県連合会（労働組合）

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）新潟県長岡市大手通2丁目6番地

（所 属）長岡市都市整備部交通政策課

（氏 名）星野 智史

（電 話）0258-39-2267

（e-mail）koutuu@city.nagaoka.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

3年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
長岡市	秋葉タクシー(株) 予定	(1) 栃尾地域(西谷地区 ほか)		西谷地区 ほか		往 km 復 km	182日	910回		区域運行	①②(1)	基幹路線である越後交通榑長岡駅行路線バスと接続できるよう、停留所を複数箇所設置。	①
		(2)				往 km 復 km	日	回					
		(3)				往 km 復 km	日	回					
		(4)				往 km 復 km	日	回					
		(5)				往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	長岡市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	142,660
交通不便地域	28,218

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
13,164	栃尾地域(旧栃尾市)	過疎地域
4,107	和島地域(旧和島村)	過疎地域
1,002	山古志地域(旧山古志村)	過疎地域
4,477	川口地域(旧川口町)	過疎地域
5,468	小国地域(旧小国町)	過疎地域

地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
長岡市地域公共交通網形成計画	平成29年3月	平成30年度

国庫補助上限額の算定

対象人口	算定式	国庫補助上限額

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

地域内フィーダー系統確保維持事業(区域型)運行便数算出表(令和2年10月~令和3年9月)

自治体名	長岡市	事業者名	秋葉タクシー株式会社 予定	申請番号	栃尾地域(西谷地区ほか)	運行系統名	栃尾地域(西谷地区ほか)		
計画運行日数	182 日	計画運行回数	910 回	実績運行日数	日	実績運行回数	回	運行割合	%

月	曜日	:土曜		:日曜		:祝日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	合計								
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計				
4月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計				
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	150	150					
	実績運行回数																																														
5月	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計						
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	150	300				
	実績運行回数																																														
6月	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計		
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	150	450		
	実績運行回数																																														
7月	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計				
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	155	605		
	実績運行回数																																														
8月	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	155	760	
	実績運行回数																																														
9月	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	月計	累計			
	計画運行回数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	150	910	
	実績運行回数																																														

◆生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)認定申請に使用する際の注意点

- 1.「申請番号」「運行系統名」の欄については、申請する生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。
- 2.各月については計画回数のみ記載すること。

◆生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)交付申請に使用する際の注意点

- 1.「申請番号」「運行系統名」の欄については、認定された生活交通確保改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に記載されたとおり転載すること。
- 2.計画運行回数に対する実績運行回数の割合が30%未満の系統は補助対象外となる。

1. 小国地域

(1) 令和元年度の運行内容

運行主体：NPO 法人 MTN サポート

運行形態：【大貝地区】コミュニティバス 【八王子地区、法末地区】乗合タクシー

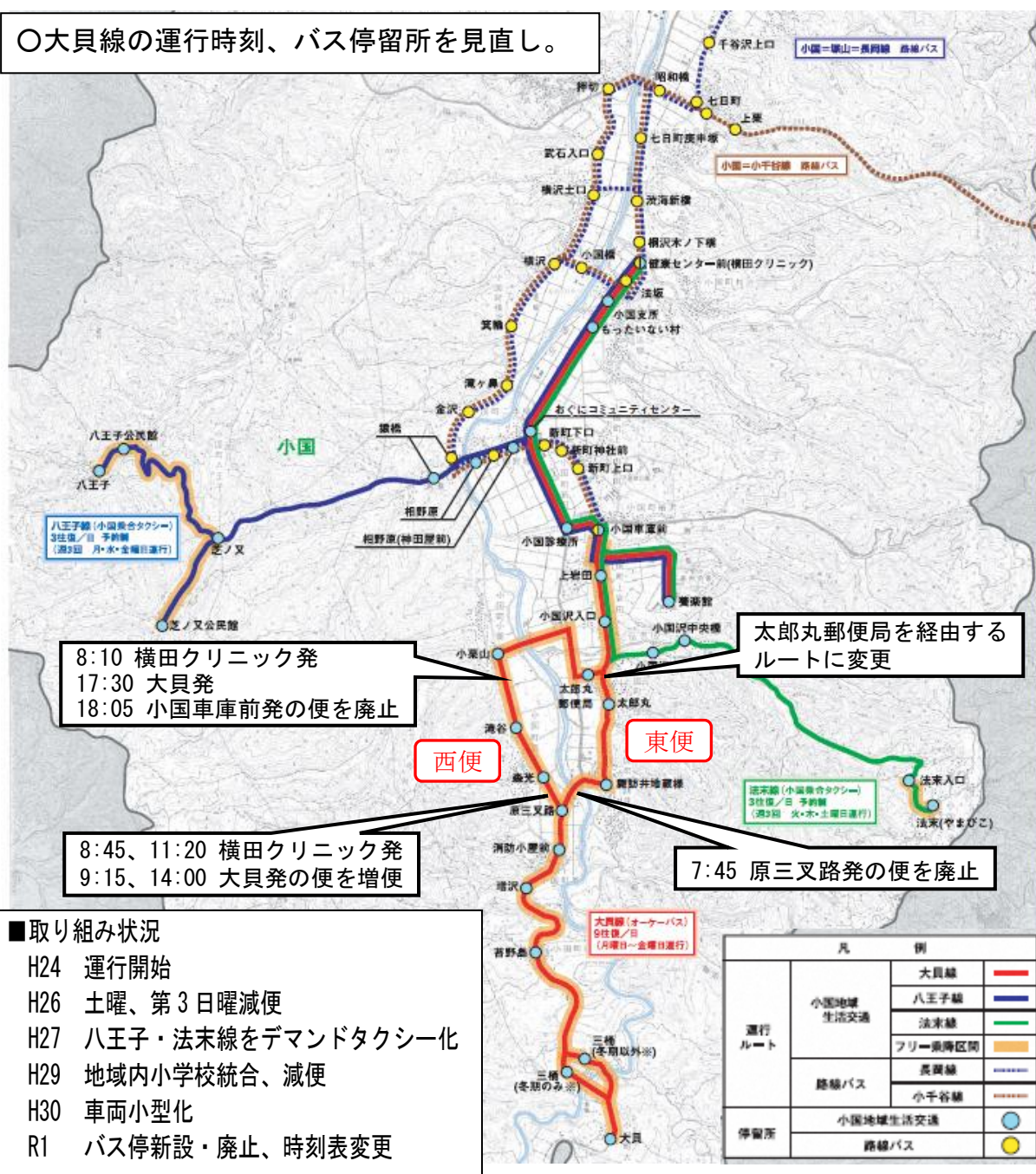
運賃：大人 200 円、小学生 100 円、バス区間のみ回数券、定期券

運休日：土日祝日、年末年始（12/31～1/3）

運行日：八王子地区 月・水・金、法末地区 火・木・土

(2) 平成 30 年度から令和元年度の変更内容

○大貝線の運行時刻、バス停留所を見直し。



■ 取り組み状況

- H24 運行開始
- H26 土曜、第3日曜減便
- H27 八王子・法末線をデマンドタクシー化
- H29 地域内小学校統合、減便
- H30 車両小型化
- R1 バス停新設・廃止、時刻表変更

(3) 令和元年度の利用状況（年別）

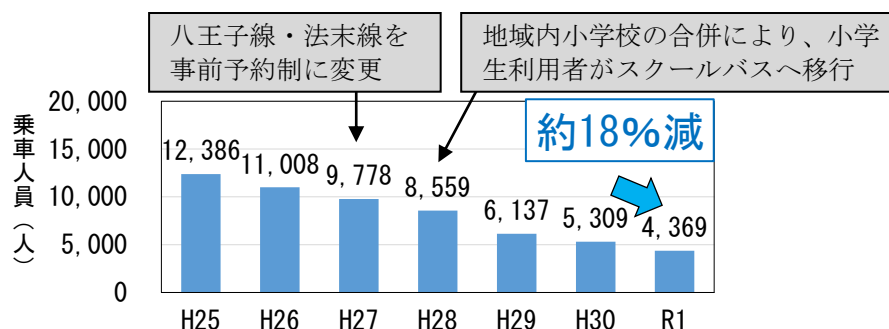
○利用状況

- ・平成30年度と比べて**全路線計では約18%減**となっている。
- ・路線別では**大貝線が約17%減**、**八王子線が約21%減**、**法末線が約31%減**となっている。

○考察

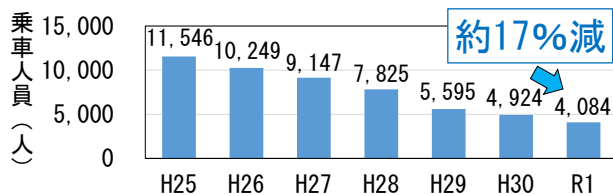
- ・年別の利用者減少の要因としては、人口減少、少子高齢化による中学生利用の減少、特定の高齢者利用の減少、運転できる高齢者の増加などが考えられる。
- ・2月～3月の利用者減少の要因としては、新型コロナウイルスの影響が考えられる。

■全路線計

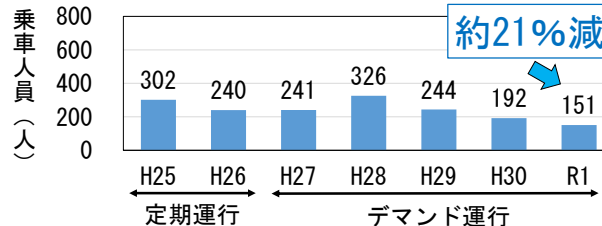


■各路線別

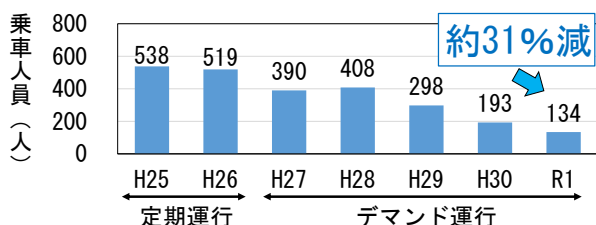
①大貝線



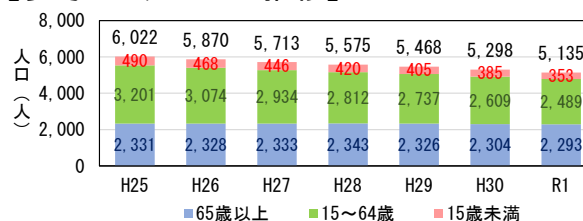
②八王子線



③法末線



【参考】地域人口の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
利用者数（合計）	12,386	11,008	9,778	8,559	6,137	5,309	4,369	
大貝線	運行便数	5,960	4,920	4,900	4,900	4,410	4,392	4,302
	利用者数	11,546	10,249	9,147	7,825	5,595	4,924	4,084
	1便当たり	1.9	2.1	1.9	1.6	1.3	1.1	0.9
八王子線	運行便数	616	616	207	201	176	142	110
	利用者数	302	240	241	326	244	192	151
	1便当たり	0.5	0.4	1.2	1.6	1.4	1.4	1.4
法末線	運行便数	616	620	267	229	174	146	105
	利用者数	538	519	390	408	298	193	134
	1便当たり	0.9	0.8	1.5	1.8	1.7	1.3	1.3

(4) 今後について

- 令和2年4月から、大貝線の西便（小栗山・滝谷方面）と東便（太郎丸・諏訪井方面）を統合し（太郎丸郵便局～諏訪井地蔵様区間を廃止）、全便を共通ルートとすることで効率化を図る。また、買い物・通院・健康づくりに配慮しつつ、利用が少ない便を廃止・統合することで効率化を図る。
- 今後は、見直しによる効果を検証すると共に、広報活動等による利用促進策や更なる効率化を検討していく。

【参考】令和元年度の利用状況（月別）

① 大貝線

- ・大貝線の沿線人口は、3%の減少
- ・大貝線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、10%の減少

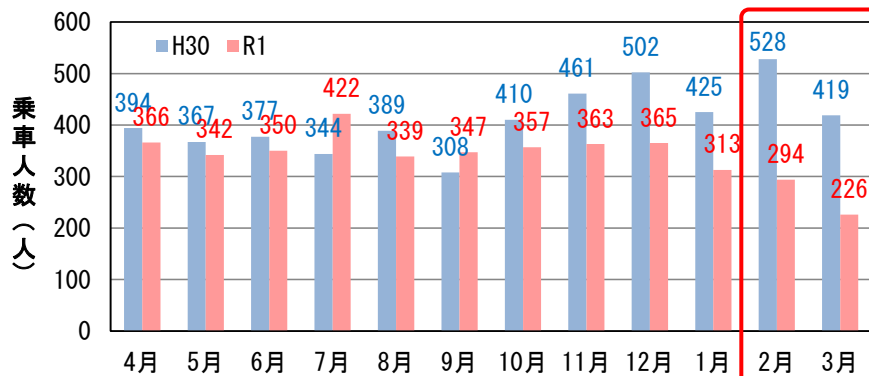


図 大貝線の月別推移

② 八王子線

- ・八王子線の沿線人口は、2人（3%）の減少
- ・八王子線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、14%の減少

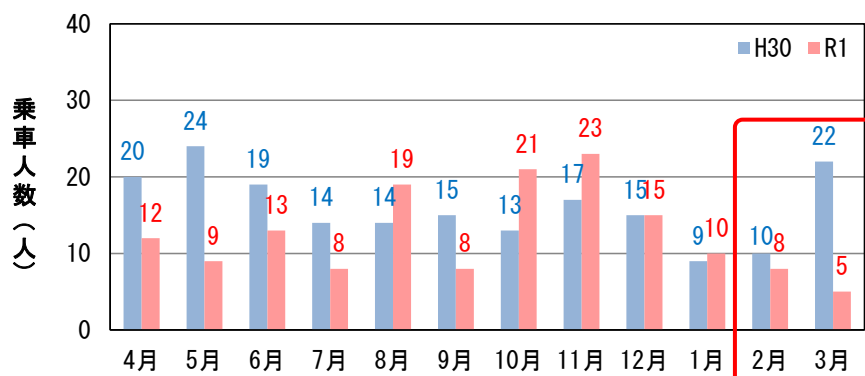


図 八王子線の月別推移

③ 法末線

- ・法末線の沿線人口は、2人（3%）の減少
- ・法末線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、32%の減少

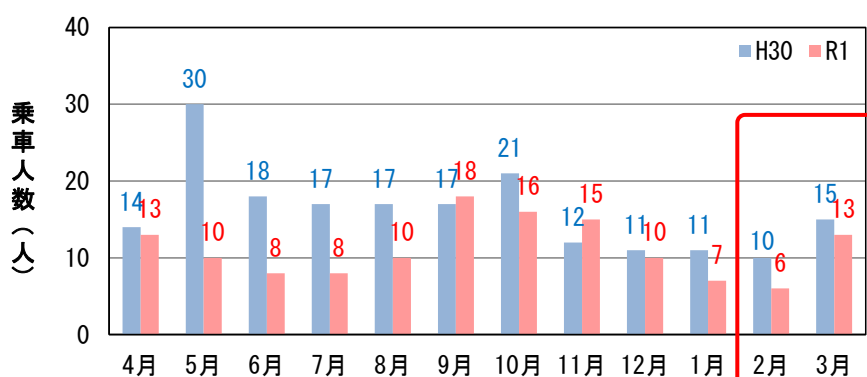


図 法末線の月別推移

2. 川口地域

(1) 令和元年度の運行内容

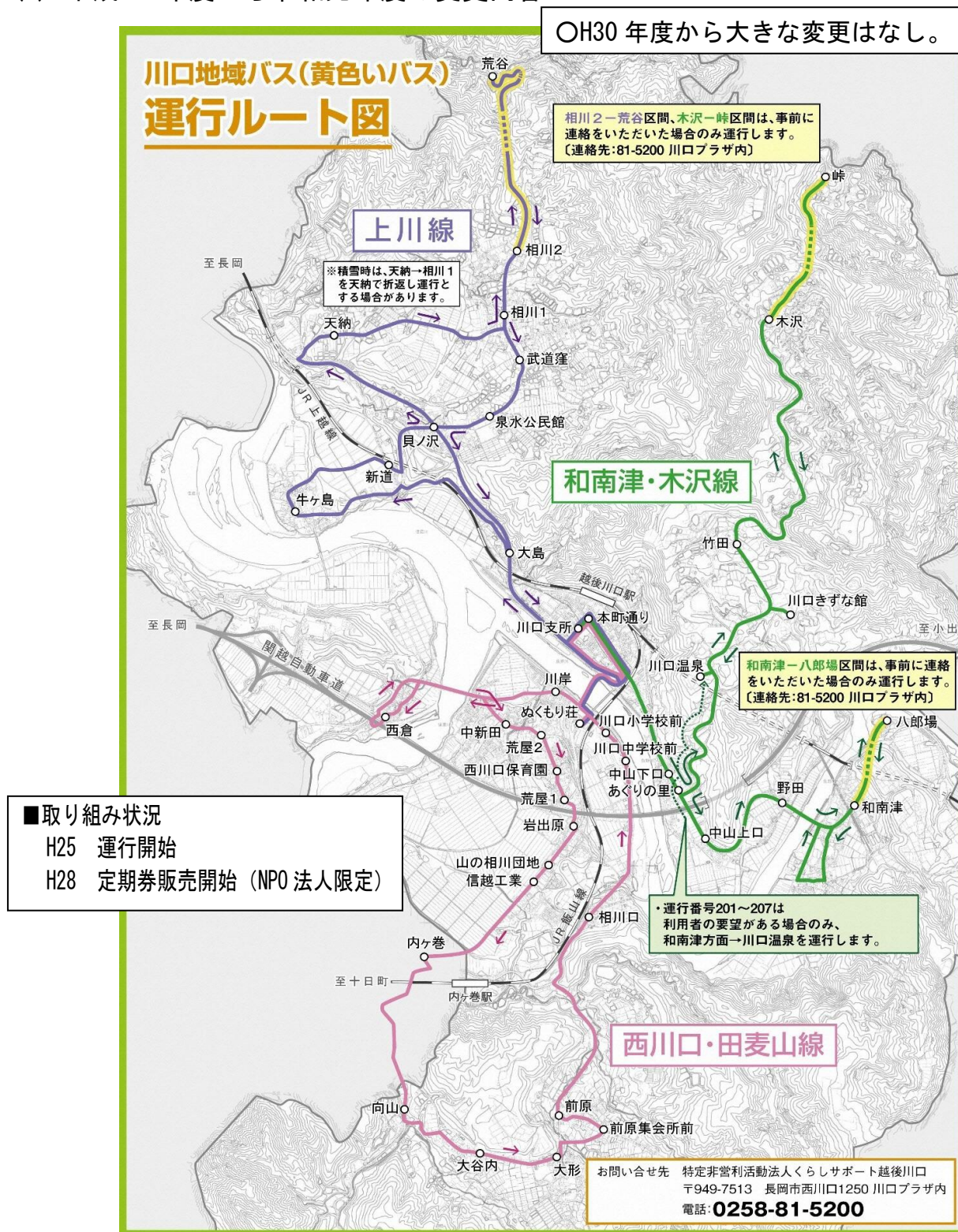
運行主体：NPO 法人暮らしサポート越後川口

運行形態：コミュニティバス

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券、定期券（NPO 会員限定）

運休日：土日、年末年始（12/31～1/3）

(2) 平成 30 年度から令和元年度の変更内容



(3) 令和元年度の利用状況（年別）

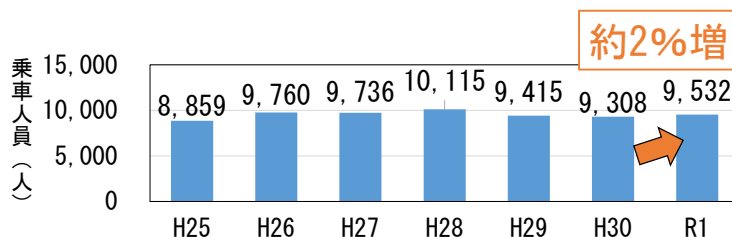
○利用状況

- ・平成30年度と比べて**全路線計では約2%増**となっている。
- ・路線別では、**西川口・田麦山線が約23%増**、**上川線が約6%減**、**和南津・木沢線が約15%減**となっている。

○考察

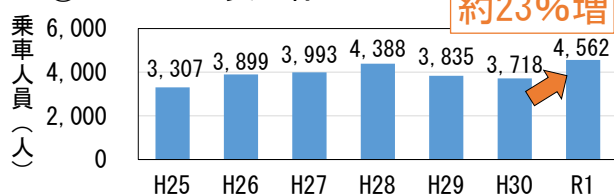
- ・西川口・田麦山線の利用者数増加の要因として、新規利用者の増加や既存利用者の利用回数の増加が考えられ、また、12月に行った広報活動も効果があったと考えられる。
- ・上川線、和南津・木沢線の利用者数減少の要因としては、人口減少、特定の高齢者利用の減少、運転できる高齢者の増加などが考えられる。
- ・2月～3月の変動については、川口地域のコンビニは学生の利用が無いことから、新型コロナウイルスの影響が少なかったと考えられる。

■全路線計

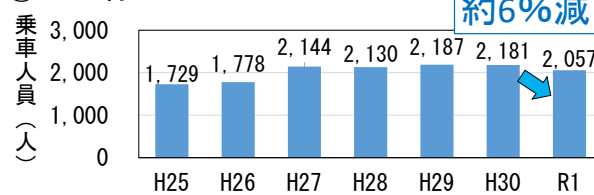


■各路線別

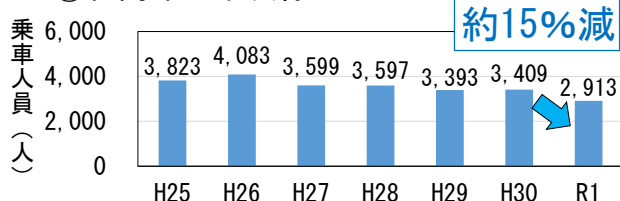
①西川口・田麦山線



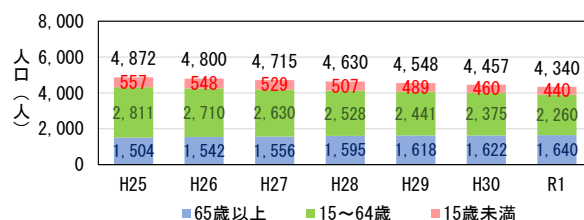
②上川線



③和南津・木沢線



【参考 地域人口の推移】



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用者数（合計）	8,859	9,760	9,736	10,115	9,415	9,308	9,532
西川口・田麦山線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,776
	利用者数	3,307	3,899	3,993	4,388	3,835	4,562
	1便当たり	1.8	2.2	2.2	2.4	2.1	2.6
上川線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,776
	利用者数	1,729	1,778	2,144	2,130	2,187	2,057
	1便当たり	1.0	1.0	1.2	1.2	1.2	1.2
和南津・木沢線	運行便数	1,799	1,806	1,820	1,813	1,799	1,776
	利用者数	3,823	4,083	3,599	3,597	3,393	2,913
	1便当たり	2.1	2.3	2.0	2.0	1.9	1.6

(4) 今後について

- 令和2年4月から、各路線で利用者の少ない時間帯の便を1便廃止し、運行時間の短縮による効率化を図る。また、各路線ともバスの発着場を「川口支所」から「ぬくもり荘（診療所最寄りの停留所）」に変更して、利便性の向上を図る。
- 今後は、見直しによる効果を検証すると共に、広報活動等による利用促進策や更なる効率化を検討していく。

【参考】令和元年度の利用状況（月別）

① 西川口・田麦山線

- ・西川口・田麦山線の沿線人口は、2%の減少
- ・西川口・田麦山線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、21%の増加

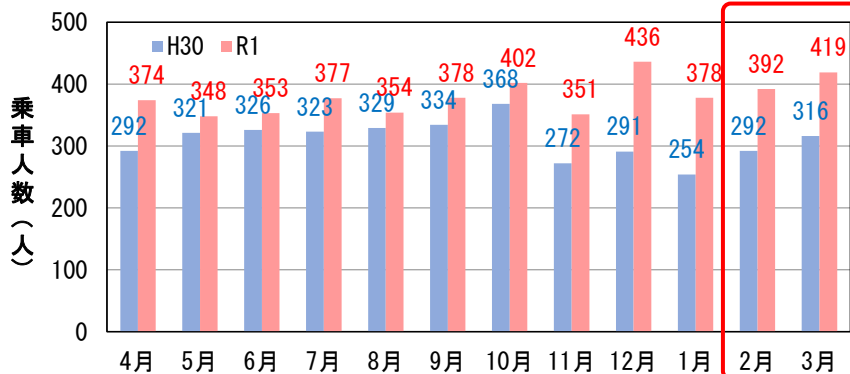


図 西川口・田麦山線の乗車人数の推移

② 上川線

- ・上川線の沿線人口は、3%の減少
- ・上川線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、5%の減少

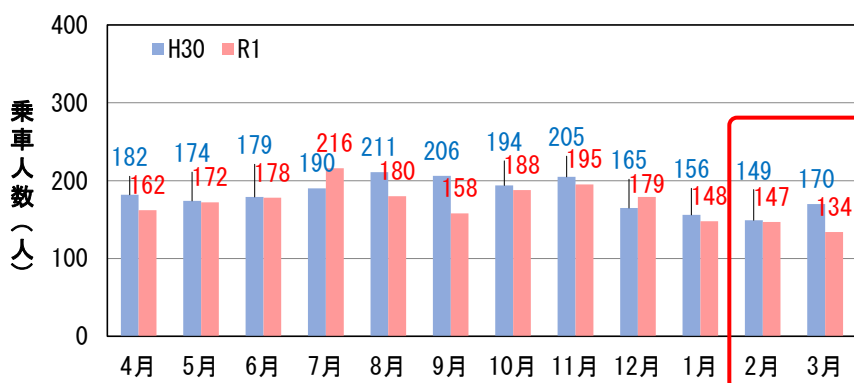


図 上川線の乗車人数の推移

② 和南津・木沢線

- ・和南津・木沢線の沿線人口は、2%の減少
- ・和南津・木沢線の乗車人数は4月～1月（コロナの影響前）は、14%の減少

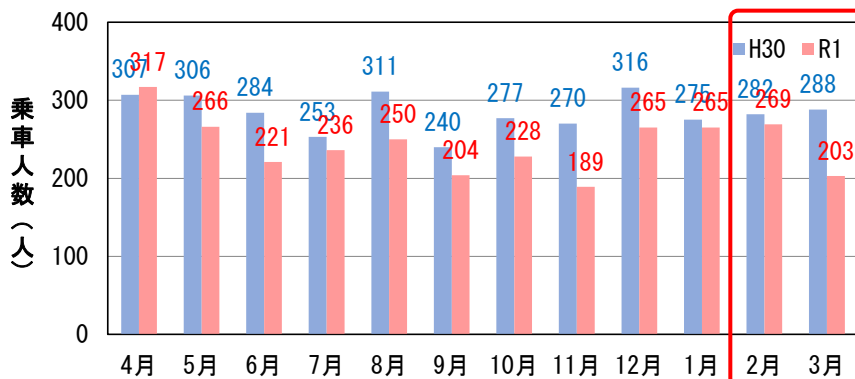


図 和南津・木沢線の乗車人数の推移

3. 山古志地域

(1) 令和元年度の運行内容

運行主体：NPO 法人中越防災フロンティア

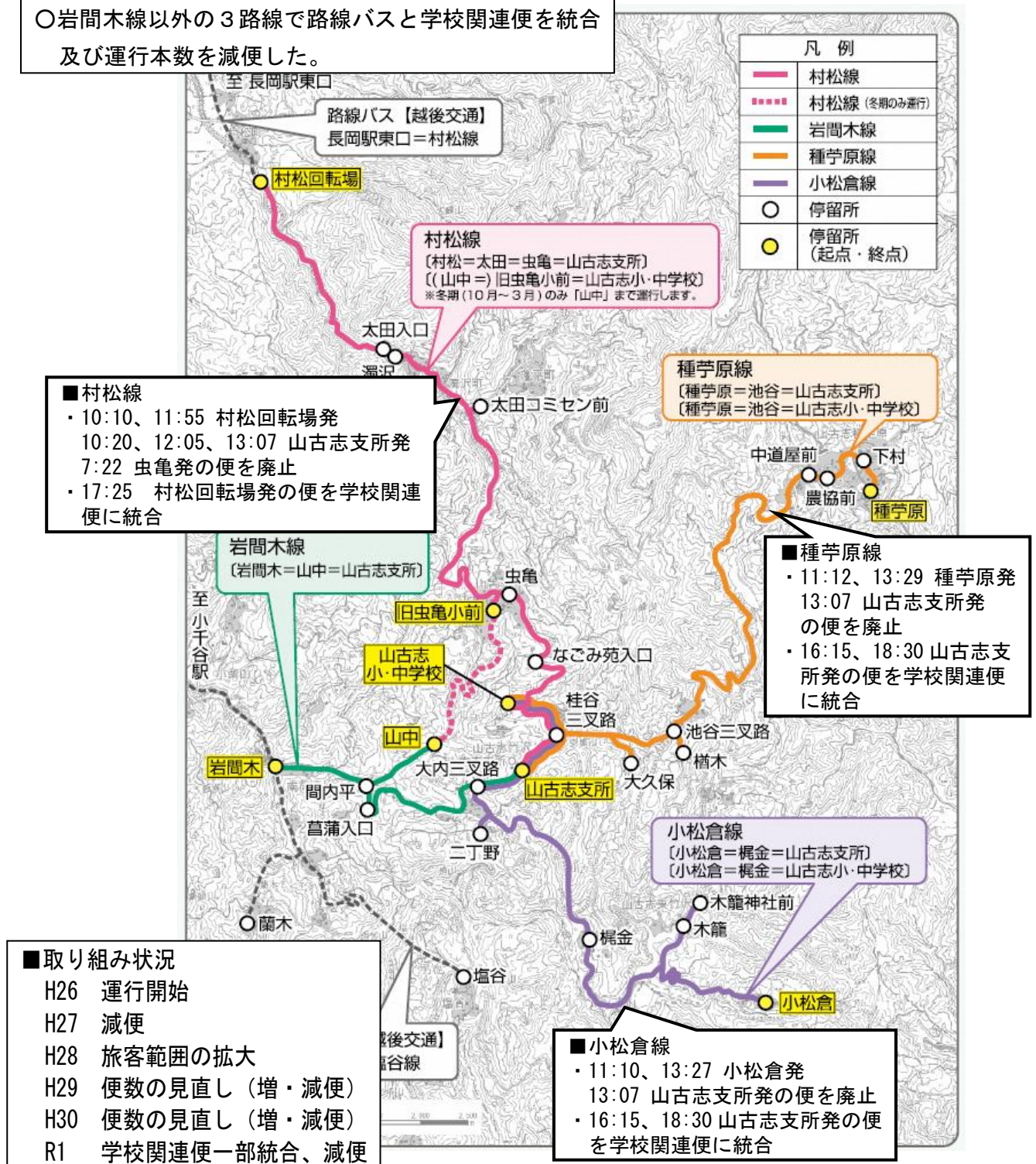
運行形態：コミュニティバス

運賃：大人 200 円、小学生 100 円、回数券

運休日：日祝、年末年始（12/30～1/3）、お盆（8/14～8/16）

(2) 平成 30 年度から令和元年度の変更内容

○岩間木線以外の 3 路線で路線バスと学校関連便を統合及び運行本数を減便した。



(3) 令和元年度の利用状況（年別）

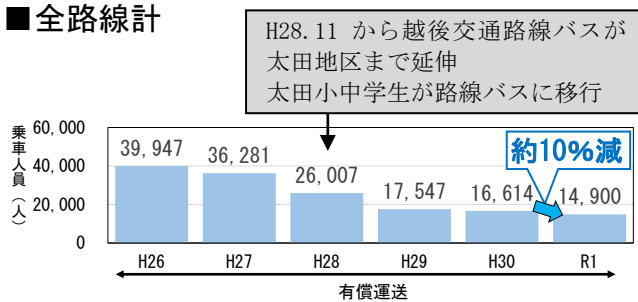
○利用状況

- 平成30年度と比較して**全路線計では約10%減**となっている。
- 路線別では、**村松線が約19%減**、**岩間木線が約39%減**、**種芋原線が約5%減**、**小松倉線が約7%増**となっている。

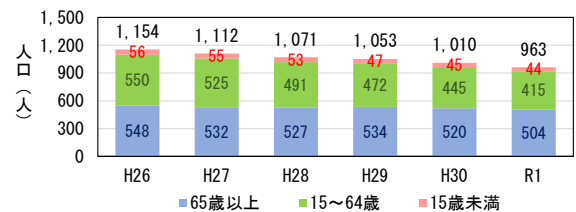
○考察

- 年別の利用者変動の要因としては、路線バスの運行便数の減少や人口減少、特定の高齢者利用の減少、運転できる高齢者の増加、少子高齢化による小・中学生・高校生利用の減少などが考えられる。
- 3月の利用者減少の要因としては、新型コロナウイルスの影響が考えられる。

■全路線計

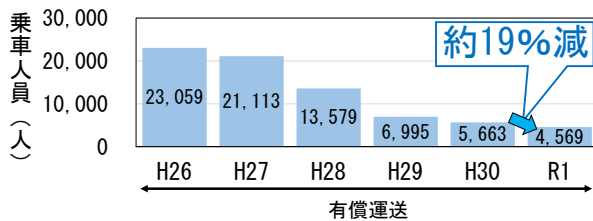


【参考 地域人口の推移】

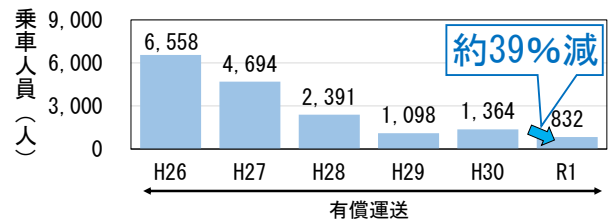


■各路線別

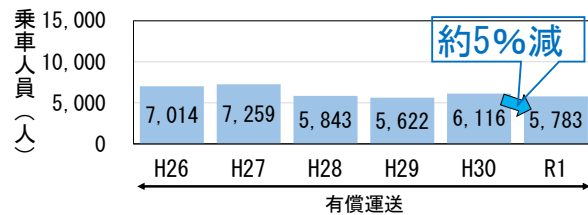
①村松線



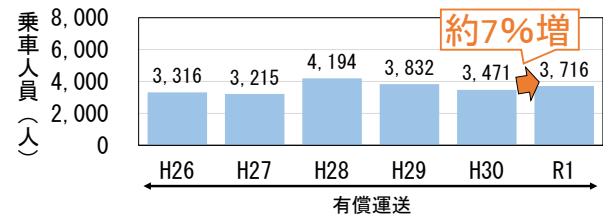
②岩間木線



③種芋原線



④小松倉線



		H26	H27	H28	H29	H30	R1
利用者数(合計)		39,947	36,281	26,007	17,547	16,614	14,900
村松線	運行便数	4,741	4,531	4,573	5,522	4,673	3,435
	利用者数	23,059	21,113	13,579	6,995	5,663	4,569
	1便当たり	4.9	4.7	3.0	1.3	1.2	1.3
岩間木線	運行便数	2,495	2,328	2,286	2,083	1,352	1,282
	利用者数	6,558	4,694	2,391	1,098	1,364	832
	1便当たり	2.6	2.0	1.0	0.5	1.0	0.7
種芋原線	運行便数	3,133	3,082	3,199	3,049	2,967	1,820
	利用者数	7,014	7,259	5,843	5,622	6,116	5,783
	1便当たり	2.2	2.4	1.8	1.8	2.1	3.2
小松倉線	運行便数	2,411	2,355	2,585	2,599	2,850	1,820
	利用者数	3,316	3,215	4,194	3,832	3,471	3,716
	1便当たり	1.4	1.4	1.6	1.5	1.2	2.0

(4) 今後について

- 令和2年4月から、利用者の少ない小松倉線の早朝便を減便し、帰宅者の利用要望がある種苧原線の午後便を増便して、運行の効率化を図る。また、学校・P T Aからの要望により、種苧原線、小松倉線、村松線の帰宅時間帯に16:15発の学校関連便を追加設定した。
- 今後は、見直しによる効果を検証すると共に、広報活動等による利用促進策や更なる効率化を検討していく。

【参考】令和元年度の利用状況（月別）

① 村松線

- ・村松線（岩間木線含）の沿線人口は、4%の減少
- ・村松線の乗車人数は4月～2月（コロナの影響前）は、13%の減少
※小中学校は3月休校
- ・学校関連便の冬期の定期券において、平成30年度は11月から利用可能だったものを、令和元年度は一カ月前倒して、10月から利用可能としたことによる乗車人数の増加（※夏期：1人→冬期：7人）

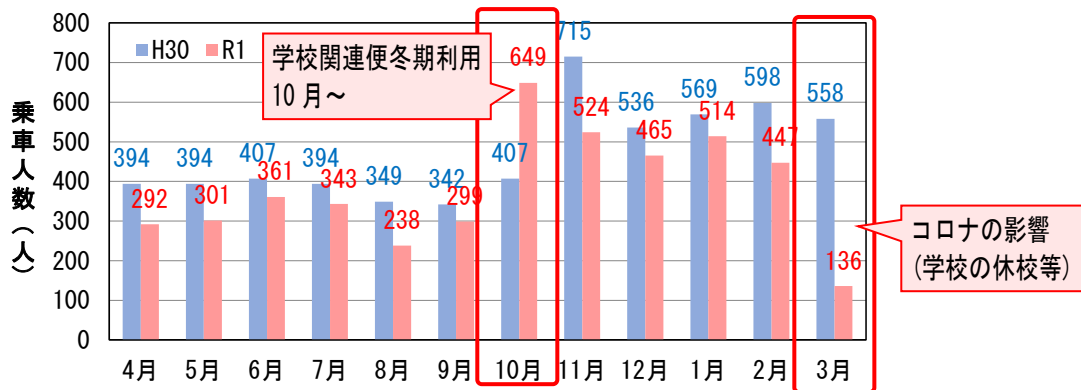


図 村松線の月別推移

② 岩間木線

- ・岩間木線（村松線含）の沿線人口は、4%の減少
- ・岩間木線の乗車人数は4月～2月（コロナの影響前）は、37%の減少

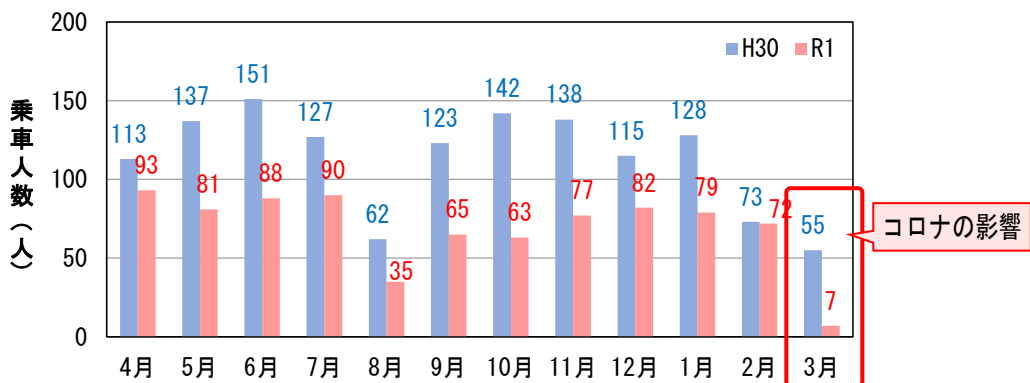


図 岩間木線の月別推移

③ 種芋原線

- ・種芋原線の沿線人口は、5%の減少
- ・種芋原線の乗車人数は4月～2月（コロナの影響前）でやや減少しているが、ほとんど変化なし（0%）※小中学校は3月休校
- ・平成30年度は11月から学校関連便に1人増加（計12人）したが、令和元年度は年間を通じ13人が利用したため、冬期の変化はない

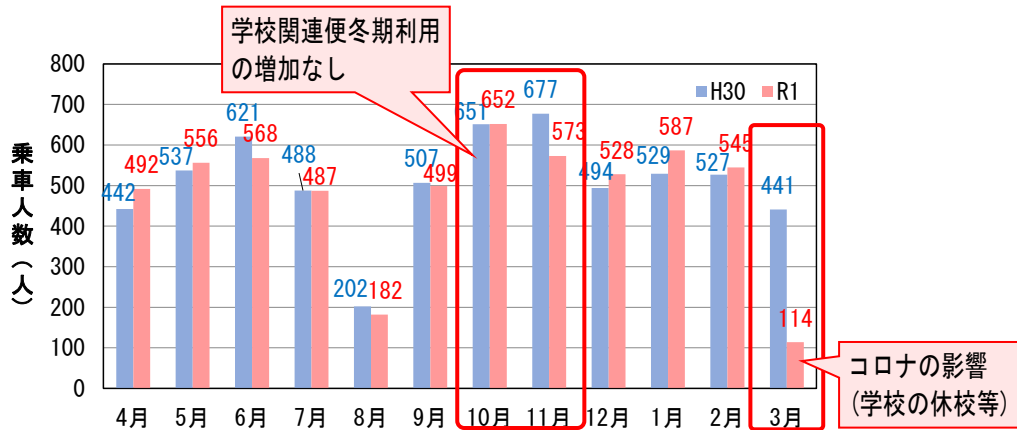


図 種芋原線の月別推移

④ 小松倉線

- ・小松倉線の沿線人口は、7%の減少
- ・小松倉線の乗車人数は4月～2月（コロナの影響前）は、18%の増加
※小中学校は3月休校
- ・学校関連便の冬期の定期券において、平成30年度は11月から利用可能だったものを、令和元年度は一カ月前倒して、10月から利用可能としたことによる乗車人数の増加（※夏期：9人→冬期：10人）

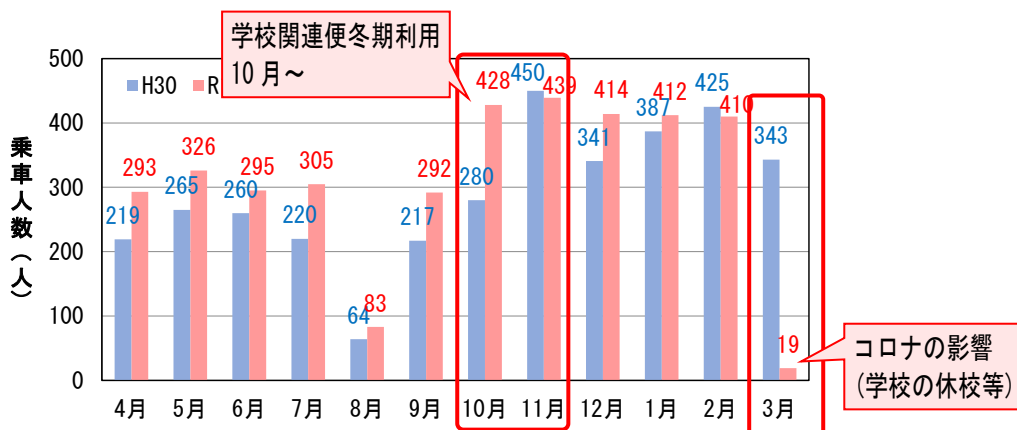


図 小松倉線の月別推移

1. 概要

公共交通空白地が広がっており、路線バスの本数が限られている（3.5往復/日）和島地域において、自家用車に頼ることのできない、地域住民の生活交通確保へ向けた取り組みを進めるもの。

（1）令和元年度の取組

- ・令和元年5月「長岡市和島地域生活交通検討委員会」を設立。
- ・令和元年9月から地元商工会に加入している割烹バスを活用し、一部地域で無償による試験運行を開始。（運送事業の許可や自家用有償運送の登録を要しないと認める互助としての運行）

表 試験運行実績

期間	令和元年9月9日～令和2年3月13日
運行区域	和島高畑・日野浦・和島中沢・梅田地域
運行頻度	平日2日/週 9/9～1/6は1日4便 1/6～3/13は1日3便
利用者数	延べ79人（同じ人が複数回利用） 約1.7人/便
稼働率	約28%（47便/167便）

（2）令和2年度の取組

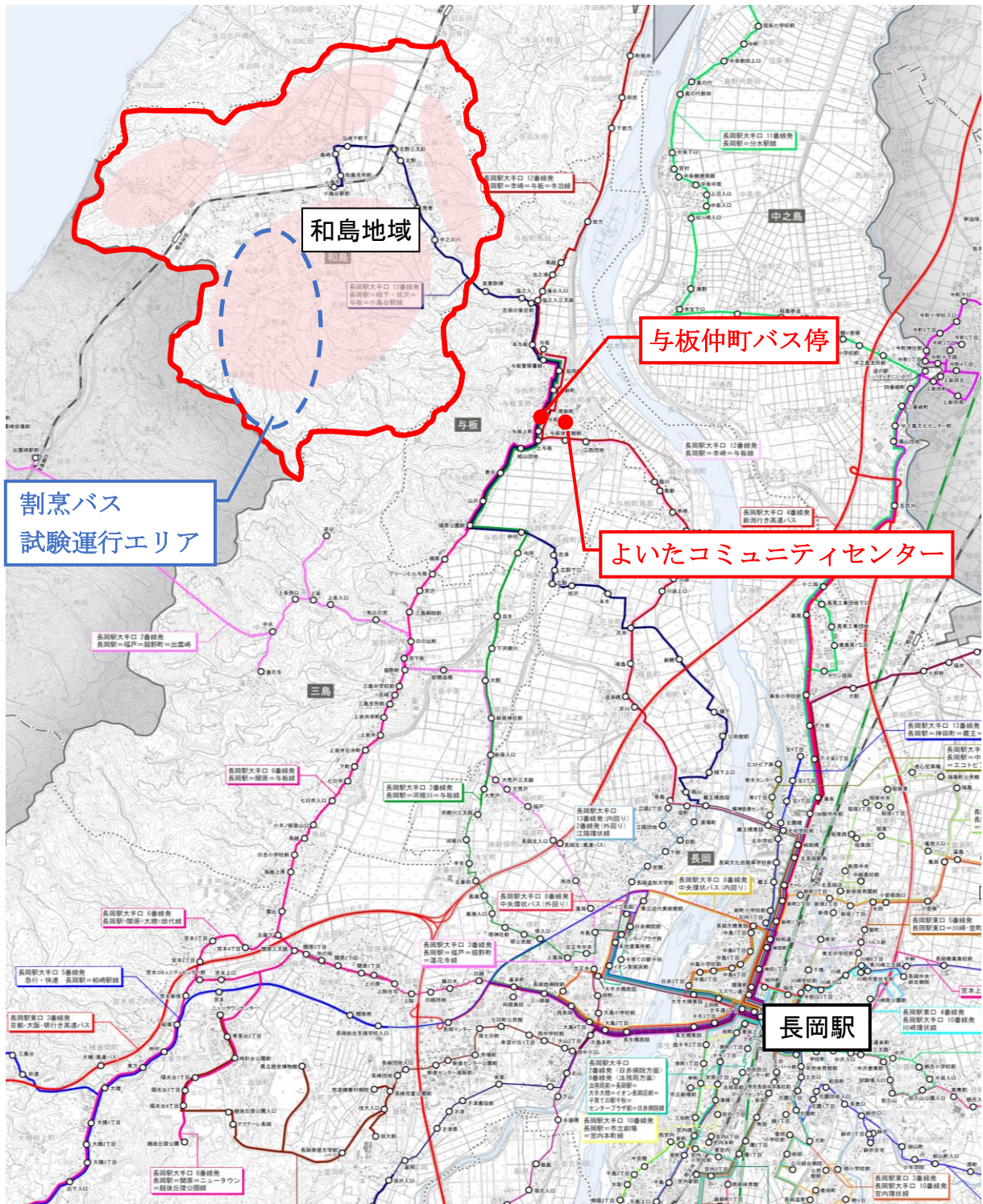
- ・令和2年4月13日～9月28日までは、割烹バスによる試験運行継続。
- ・令和2年10月よりデマンド型乗合タクシーによる実証運行開始。

表 和島地域デマンド型乗合タクシー実証運行（案）※

期間	令和2年10月1日～令和3年9月30日
根拠法令	道路運送法第21条
運送事業者	タクシー事業者
使用車両	ジャンボタクシー車両（乗客9名定員）1台 小型タクシー車両（乗客4名定員）1台
運行区域	和島地域（地域全域） 与板地域（目的地指定 長岡地域方面への乗継ポイント等）
運行頻度	平日2～3日/週 午前8時～13時毎時便
利用方法	電話による事前予約制
運賃	和島地域内200円 和島地域～与板地域2地点500円
乗降位置	停留所は指定せず、ドアツードア運行 与板は乗降場所指定

※今後、検討委員会や交通事業者と調整して実証運行の内容を検討する。

■ 令和2年10月～実証運行区間（案）



1. 概要

人口減少や高齢化、モータリゼーションの進展による利用者の減少を踏まえ、持続可能な公共交通の仕組みを構築していくため、長岡市地域公共交通網形成計画で目標としている「誰もが使いやすく、わかりやす公共交通の実現」へ向けた施策「わかりやすい情報提供」「ICカードの導入検討」を推進していくための検討を行う。また、ICTや新たなモビリティサービスの導入などによる、長岡版MaaSの将来的な可能性やあり方について検討を行う。

2 検討内容

項目		内容
◎	キャッシュレス	ICカード導入 QR決済
◎	経路検索機能	GTF Sデータ作成 ながおかバスi機能拡充 新たなロケーションシステム導入
○	長岡版MaaS	市の現状を踏まえ長岡版MaaSの機能・必要なサービスのあり方検討 ・市街地交通（オンデマンド交通等） ・空白地交通（タクシー活用等） ・カーシェアリング ・サイクルシェアリング ・外国人来訪者対応（多言語化）等

3 参加メンバー

市、交通事業者、学識経験者、北陸信越運輸局など協議会メンバーのほか、必要に応じて先進事例実施の自治体や交通事業者、アプリ開発事業者の参加も想定

4 今年度の予定

○第1回勉強会

時期：7月～8月（新型コロナウイルスの状況を考慮して判断）

内容：長岡市の現状

キャッシュレス・経路検索システムの現状、他地域の導入状況

日本版MaaSの取り組み状況

○第2回勉強会

時期：11月～12月

内容：キャッシュレス、経路検索システムの導入方針

長岡版MaaSの将来方針（あり方）

今年度の取組み方針

平成28年度に策定した「長岡市地域公共交通網形成計画」の施策を引き続き進めるとともに、各事業の進捗等を踏まえ、見直しを含めた検討を行う。

公共交通空白地有償運送が行われている地域については、引き続き支所と連携しながら運行改善を図るべく検討を進める。

栃尾地域については、デマンド型乗合タクシー実証運行を利用促進施策も展開しながら継続し、令和3年4月からの本格運行に向けて調整を進める。

和島地域については、割烹バスによる無償の試験運行を継続し、令和2年10月からのデマンド型乗合タクシー実証運行に向けて調整を進める。

公共交通空白地が多い中之島地域・寺泊地域をはじめとする各支所地域については、支所を中心とした話し合いの場などにより地域ニーズの把握に努め、地域主体の交通手段の確保に向けた助言・指導等を行う。

利用促進や環境整備については、寺泊駅前広場整備の工事に着手するとともに、越路駅周辺の駐車場整備によるパークアンドライドの推進、バス停上屋の整備（町内会補助）、モビリティマネジメントの推進（乗り方教室）、新たな公共交通システムの検討を進める。

また、長岡市地域公共交通網形成計画が来年度で5か年計画の最終年度を迎えることから、来年度実施予定の次期計画の策定に向けた検討を進める。

なお、新型コロナウイルス対策として、公共交通の利用回復を目的とした「バス・タクシー共通割引券事業」の実施を予定している。

◎今年度の主な取組み内容

1. 主要事業

- (1) 路線バス及び公共交通空白地有償運送の効率的な運行の検討
（小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区）
- (2) 栃尾地域のデマンド型乗合タクシー実証運行と本格運行へ向けた検討
- (3) 和島地域のデマンド型乗合タクシー実証運行
- (4) 共助運送の活用に関する検討
- (5) パークアンドライドの推進
寺泊駅前広場整備（工事着手）、来迎寺駅周辺駐車場整備
- (6) モビリティマネジメントの推進
小学校や高齢者を対象とした乗り方教室
※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて実施を判断。
- (7) 新たな公共交通システム勉強会の開催
- (8) バス・タクシー共通割引券事業

2. 協議会の開催

- (1) 今年度は3回程度開催（6月、11月、2月を予定）
- (2) 必要により地域分科会の開催

1 長岡市地域公共交通協議会

項目	内 訳	予算額 (千円)	網形成計画における位置づけ
協議会関係経費	会議費 (委員報酬等)、 事務費、委託費	4,000	—

2 長岡市地域公共交通網形成計画に基づく各種施策の推進

■生活交通の確保対策

項目	内 訳	予算額 (千円)	網形成計画における位置づけ
路線バス補助金	—	111,256	【事業】①-1、②-1、 ③-1
コミュニティバス等 補助金	小国、川口、 山古志、和島	58,901	【事業】⑤-1
公共交通空白地 生活交通実証運行	栃尾	7,800	【事業】⑤-1
公共交通空白地 生活交通実証運行	和島	3,453	【事業】⑤-1

■公共交通の利用環境整備

項目	内 訳	予算額 (千円)	網形成計画における位置づけ
バス待合所 設置事業補助金	町内会が設置する ものに対して補助	500	【事業】⑬-1
公共交通移動円滑化 設備整備費補助金	ノンステップバス 購入費補助	5,000	【事業】⑩-1
公共交通情報 提供システム運用	—	8,782	【事業】⑨-1、⑨-2

■駅前広場整備

項目	内 訳	予算額 (千円)	網形成計画における位置づけ
寺泊駅	造成工事、修正設計 電力柱等移転補償費	17,000	【事業】④-1
来迎寺駅	駐車場整備工事、 測量設計	7,000	【事業】④-1

■モビリティマネジメントの推進

項目	内 訳	予算額（千円）	網形成計画における位置づけ
ながおか ノーマイカーデーの実施	—	76	【事業】⑧-1
バスの乗り方教室	小学生や高齢者を 対象とした教室		
自転車利用環境 整備事業	中心市街地 駐輪対策検討業務	2,000	—

※ノーマイカーデー及びバスの乗り方教室は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて実施を判断。

3 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援事業

■公共交通事業者に対する補助金交付事業

項目	内 訳	予算額（千円）	網形成計画における位置づけ
公共交通感染防止 対策支援事業	感染拡大防止に資する 物品購入費等を補助	6,200	—
バス・タクシー共通 割引券事業	全世帯に 共通割引券を配布	43,000	—